

会 議 録

会議の名称	平成24年度第1回川越市事業評価外部会議
開催日時	平成24年11月2日(金) 18時00分 開会 ・ 22時00分 閉会
開催場所	市役所7A会議室
議長氏名	石川 久(淑徳大学教授)【評価人リーダー】
出席者氏名	<p>【外部評価人】 別添名簿のとおり</p> <p>【市民課(1事業目)】 橋本 邦明(市民課長) 久津間則子(市民課副課長)</p> <p>【環境政策課(2事業目)】 奥富 政幸(環境部参事兼環境政策課長) 新井 郁江(環境政策課主査) 関 俊一郎(環境政策課副主任)</p>
欠席者氏名	なし
事務局職員氏名	横田 隆(政策財政部副部長兼行政改革推進課長) 山田 幹夫(行政改革推進課副課長) 佐々木 亮(行政改革推進課主事)
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 外部評価人紹介</p> <p>4 会議の説明・注意事項等</p> <p>5 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 1事業目の外部評価</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 2事業目の外部評価</p> <p>6 閉 会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の基本資料 【別紙1】 ・事業資料(1. 窓口事務) 【別紙2】 ・事業資料(2. 新エネルギー推進事業) 【別紙3】 ・(参考) 事務事業評価シートの見方 【別紙4】

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ（風間副市長）</p> <p>3 外部評価人紹介</p> <p>4 会議の説明・注意事項等</p> <p>5 議 事</p> <p>(1) 1 事業目の外部評価</p> <p>【対象事業：「窓口事務」（市民部 市民課）】</p> <p>それでは、評価を始めていききたいと思います。始めに概略を申し上げますが、まず、担当者から事業概要について概ね 10 分から 15 分程度でご説明をいただきます。それを受けまして、外部評価人が質問・論議を行います。質問に対しては市の職員が答えます。それが終わりましたら、外部評価人は「採点」を行い「文章で意見を述べる」、この 2 つの方式で評価を行います。</p> <p>なお、今回は「市の内部評価を外部から見る」という形になりますので、昨年までの公開事業点検で実施していたような、事務の要不要などの判断を行うものではないということになります。その点、まず前提としてご理解ください。</p> <p>それでは 1 事業目、市民部市民課の「窓口事務」について事業概要の説明をお願いします。</p> <p>①事業概要の説明</p> <p>— 事業概要について説明（市民課副課長） —</p> <p>②質疑応答・議論</p>
評価人リーダー	<p>それでは、只今の説明を受けまして、評価人の方から質問等ありましたらお願いします。</p>
外部評価人	<p>数の確認ですが、窓口事務従事者は全部で 21 名で、南連絡所が 7 名、本</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市民課副課長	<p>川越駅証明センターが2名ということは、本庁は12名ということによろしいでしょうか。12名での処理数が年間18万2千件ということですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
外部評価人	<p>評価シートからは逸れますが、証明書をコンビニで発行するとなると如何ほどのコストがかかるのでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>コンビニ交付の導入コストについてですが、平成22年度にコンビニ交付に取り組んだ26自治体の実績をもとに算出すると、平均で約2,590万円かかっています。また、コンビニ交付には参加条件があります。まずはコンビニへの委託料が証明1通交付するにあたって120円。それから平成22年度、23年度と1年度あたり市町村の負担金というものがあります。こちらについては人口割りということになっておりますが、人口15万人以上の市であれば500万円が必要となります。</p> <p>なお、現在のこの2,590万円の改修費用というのは、ほとんどのところが住民票と印鑑証明の分にあたると思われれます。これに戸籍や税証明を入れるとなると、プラスアルファの経費が必要になると考えられます。</p>
外部評価人	<p>自動交付機で発行できる証明書の種類を教えてください。</p>
市民課副課長	<p>川越市の自動交付機で発行できるものは、住民票の写しと印鑑証明になります。他市では税証明や一部戸籍も出せるところもあるようですが、本市ではこの2つの証明になります。</p>
外部評価人	<p>窓口業務の職員数の適正人員は、何人くらいと判断していますか。評価シートの4番の指標を見ると、21年度、22年度と1人ずつ減員しているようですが、この21人が現在考えられる適正人員ということでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>人員につきましては、繁閑の差が激しいためどこをもって適正と判断するかは難しいところですが、再任用職員を含まず正規職員だけであれば、本庁窓口担当は12人、南連絡所は9人と考えています。なお、21年度、22年度の減員につきましては、その年度ごとの事務量に応じて適正な人員配置がなされたものと考えております。</p> <p>また、繁閑の差が激しい窓口業務に対してどう対処しているかということについてですが、市民課の他の担当の職員が応援するなどして対応して</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>います。</p> <p>成果指標として「市民課届出業務比率」というのと「市民課証明書発行業務比率」を採用していますが、これを採用している根拠を教えてください。この比率を市民課では下げていこうということなんだと思いますが、これを下げるとなると、分母の届出件数をアップさせるか、分子の受付・発行件数を減らすということになるかと思いますが。市民課としては分散化を進めたいということでしょうか、果たしてこれが成果を表す指標となるのでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>成果指標の設定については、市民課でも大変苦慮した部分になります。業務比率とした理由は、お配りしている添付資料からおわかりになるかと思いますが、市民課と各出張所とで大変大きな開きがございます。仮に指標を 1 人あたりの件数としたとすると、市民課と各出張所の差が非常に大きく見えるのと、また現在問題にしている本川越駅証明センターより少ない出張所があるという声が聞かれることも懸念しています。</p> <p>ただ、一方、出張所の業務は市民課よりかなり広範になっています。お配りした資料は市民課で扱っている業務を中心とした件数となっています。そのため、単純な比較ができない部分がありますので、こういった指標とさせていただきました。</p>
外部評価人	<p>届出受付業務というのは、確かに人間が対応するところなのでご苦労が十分理解できると思います。ただ、証明書の発行というのは機械に替えられる部分だと思います。本庁においても自動交付機をさらに増設するとか、発行業務については出来るだけ機械に依存した方が効率的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>ご指摘の通りだと思います。ただ、自動交付機につきましては、本庁と南連絡所の平均利用数が平日で約 46 件になります。窓口の混雑緩和の効果はある程度は見てとれるところですが、出張所に設置しているものにつきましては、利用率の低いものもあります。当初の目的としては、休日対応など窓口の延長という狙いで設置したのですが、休日の 1 日の利用件数につきましては、本庁で約 20 件、南連絡所で約 26 件と、なかなか伸びてきていない状況です。</p> <p>窓口で証明をお取りになる方は、住民票・戸籍・印鑑証明の 3 点セット或いは税証明なども併せて取られる方が多いため、住民票と印鑑証明の 2</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>種類しか発行できない自動交付機の利用率はなかなか上がってこないのかと考えています。</p> <p>ただ、自動交付機で戸籍や税証明を発行するようになるると、システム改修に 3000 万～5000 万円くらいかかってしまうため、費用対効果からも思案するところです。</p> <p>評価シートの 3 についてですが、窓口事務に係るコストは人件費が大半を占めていることが読み取れます。今日の新聞にも、財務省の報告で「地方自治体の職員給与は非常に高いのではないか、身を切る改革が必要ではないか」という記事が出ていました。市全体において、基本的な行政改革として身を切りつつサービスの維持向上を図る努力が必要だと思うのですが、どうお考えでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>ご意見をいただきましたとおり、人件費というのは市全体として非常に大きな負担となっております。ただ、今回はあくまで市民課の「窓口事務」ということなので、それに要する事業費について主に見させていただいているところです。人件費の面について、この「窓口事務」の範囲においては、適正な人員配置や民間活用の検討などを行っていく必要があると考えています。</p>
外部評価人	<p>人員というより、給与の見直しが必要なのではないかと思います。ラスパイレス指数を見ても、地方自治体の職員の給与は非常に高い。民間との格差が開いてきているように思いますので、そういった努力を行っていただきたいというのが市民の願いではないでしょうか。</p> <p>本川越駅証明センターの廃止の話が出ていましたが、一旦作ったものを廃止するというのはサービスの低下につながるということにあたると思います。証明センターから 650m のところに南連絡所があるからということでしたが、お年寄りの方などその 650m が非常に重くのしかかる方もいるかと思います。資料を見ても、利用率が低いとはいえ一定の利用者がいるようなので、既存のサービス水準を低下させないような努力をすることがまず必要なのではないでしょうか。例えばコンビニ交付が実現できればより便利になるかもしれませんし、それと代替で証明センターを廃止するというのであれば良いのかなと思います。</p> <p>続いて質問したいことですが、窓口対応というのは市役所の顔となっている部分であると思います。そのため、「接遇の印象が良い」ということが非常に重要だと考えています。接遇の向上に向けた対応はどのようにされ</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市民課副課長	<p>ているのでしょうか。</p> <p>まず本川越駅証明センターについてですが、廃止というのはまだ決定事項ではありません。ただ場所が場所なので、行政窓口のアクセスとして利便性が高いとは言いづらい状況です。また、取扱い件数についてですが、あまりにも利用率が低いながら、職員を 2 人配置しなければならないということもありますので、市民課に来た郵送請求分をそちらに回して処理をしているという状況があります。なお、今年 4 月と 10 月に、証明センター窓口の利用者数を調査したのですが、1 日あたり大体 25 件程度と非常に少ない状況であることが改めてわかっています。</p> <p>一方、コンビニ交付につきましては、埼玉県内ではさいたま市のほか、戸田市、北本市、小鹿野町で実施しています。もし川越市で実施したらということですが、現在コンビニ交付を利用できるコンビニはセブンイレブンのみになります。ただ、今後ローソンとサークル K サンクスにも拡大されると聞いております。また、取扱いについても住民票、印鑑から税、戸籍も取り扱うことが可能だということですので、それらが賄えればだいぶ窓口数が増えることになるかと思えます。ちなみに、市内にセブンイレブンは現在 36 店舗、ローソンは 16 店舗、サークル K サンクスは 6 店舗あります。また、この他お勤め先などに近い店舗なども利用できるため、それらも含めればかなり窓口の数が増えることになります。</p> <p>もう 1 点、待遇に関しましても重要性の高さはよく認識しているところでして、毎年度新人職員を対象に、窓口の待遇研修を職員課にて実施しています。また、ビジネスマナー等についても併せて研修を行っているところです。ただ、その先は研修の機会がありませんので、市民の方からいただきました苦情等については、窓口担当の中で夕会などを設けて共有し、対応を検討したりしています。</p>
外部評価人	<p>評価シートの 4 番について、先ほど他の評価人の方からも挙がりましたが、業務比率というのは「成果」にあたるのか、少し違うような気がしました。</p> <p>また、窓口事務の内容が市民課の管轄部分に限定されているのが気になりました。市民の方から見れば、窓口というと市民課だけでなく出張所も含めてみんな窓口なわけですね。縦割りの視点だけでなく、全体的な視点で窓口を見てもらいたいというのが市民の思いではないでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>成果指標についてですが、市民課としては出張所の利用促進という部分</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>はなかなか進められていないところです。今後は出張所の利用を促進し、緩やかにでも市民課の業務比率を下げていければと考えているところです。</p> <p>窓口事務が市民課管轄部分に限定されている理由ですが、こちらに関しては、今回は市民課が所管する事業のみを対象としているため、このような形となっております。なお、出張所の予算に関しては、市民部市民センター推進室の方で所管していきまして、予算事業も別であることから、今回対象とはなっていない形になります。</p> <p>私も、繰り返しになってしまいますが、評価シートの 4 について疑問に感じた部分が大きかったです。例えば「指標に基づく評価」の部分で、届出受付及び証明書発行比率はともに増加しているとありますが、この指標をもって市民課の業務が大変になっているとは言えないのではないのでしょうかという点。むしろ、添付資料「各種年間処理件数」を見ると減ってきているように見てとれます。なので、逆に市民課の業務は楽になっているのではないのでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>その部分については大変わかりづらくて申し訳ありません。まず取扱い件数の関係についてですが、証明書の交付と届出によっては、処理時間に違いがあります。例えば、簡単な証明ですとももの 5 分もかからず処理出来てしまうものもある一方、戸籍の届出につきましても、複数の届出が重なってくると一件処理するのに 2 時間を超えるようなこともあります。ですので、数字から見ると事務量が増えているとは言い難い面もあるのですが、戸籍の届出に関しては市民課において集中的に請け負っているのかかなり厳しいという状況です。</p> <p>また繁閑の差が、特に 3 月におきましては非常に大きくなり、50 人待ちにも達したこともあるほどですので、分散化を進めていきたいと考えています。</p>
外部評価人	<p>今のお話で、問題意識は非常によくわかりました。ただ、そうなると、待ち時間ですとか戸籍の届出などを踏まえた指標を設定した方が良いのかなと思います。また同じように、今回、本川越駅証明センターを廃止したという話が挙がっていますが、その点について触れる指標がありません。せつかく分析されているのでしたら、その点がこのシートから見られるような形にした方が説得力が高まるのかなと思います。</p> <p>一方で、先ほど他の評価人の方からもご意見がありましたが、本川越の</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市民課副課長	<p>利用率を見て「低いから廃止」というように判断してしまってよいのか。地域の方の利便性などもあると思います。利用者が少なくてもやらなくてはならないということだってあると思います。そういったことに目を向けずにただ効率性だけで判断してしまうと、判断ミスを招いてしまわないかな、と懸念してしまいます。</p> <p>指標については、確かに分かりにくくなってしまっております。ご指摘いただきましたような形で示せば一番良いとは思っておりますが、次回以降、何かの機会がありましたら改めて検討させていただきたいと思いません。</p>
外部評価人	<p>窓口の処理件数につきましては、先ほど他の評価人の方からご指摘がありましたように、むしろ減少傾向にあります。ただ、再三言われていました様に、成果指標を見ると市民課の業務比率が高まっているように見えてしまう。その点については先程お答えがありましたが、窓口の処理件数が減少傾向にある原因としては一体どのようなことが考えられるのでしょうか。理由如何によっては、取るべき方策が変わってくると思います。</p>
市民課副課長	<p>証明書の発行件数が減ってきているという点についてですが、戸籍に関しては年度によってかなりバラつきがあります。住民票に関しては、色々な場面で添付が省略できるようになってきました。そういったことから証明書の発行件数が減ってきているのではと考えています。</p>
外部評価人	<p>では証明関係でもう 1 点お聞きしたいのですが、添付資料の「各種処理件数（窓口別）」について、こちらの数字をざっと計算してみますと、市民課、南連絡所、各出張所については、割と満遍なく各数値が散らばっているように見受けられます。それに対して、本川越駅証明センターについてみると、住民票の証明の割合が他に比べてかなり高くなっています。ここから推察するに、本川越駅証明センターというのは、本川越駅にあるというその「利便性」が捨てがたいのだと思います。ニーズが高い証明を、比較的楽に受け取ることができる。だからこそこの住民票の証明発行比率は高い、とすることができるのだと思います。そうしますと、これを廃止した場合の影響は決して少なくないと考えられると思うのですが、その点についての見解をいただければと思います。</p>
市民課副課長	<p>答えが重複してしまうかもしれませんが、本川越駅証明センターの発行</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>総数については、市民課への郵送請求の分も含まれています。実質的には、恐らくこの半分程度が窓口にお見えになる方になろうかと思われま。そのため、実際は利用の少ない出張所と同程度だと思ひます。</p> <p>コンビニでの証明書交付の件についてですが、まだ導入が決定したわけではないとのことでしたが、構想段階にはあろうかと思ひます。そこで、予定ではいつ頃を目途に導入したいと考えていますでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>コンビニ交付につきましては、正直に申しますと具体的な導入時期の目処はついていませんが、本川越駅証明センターの廃止と並行した形で検討していきたいと考えています。</p>
外部評価人	<p>ありがとうございます。証明センターの廃止だけが先行してしまつて他の窓口がないというのでは少し問題があるかなと思つてお聞きしました。</p> <p>もう 1 点お聞きしますが、自動交付機は大変コストがかかるというお話でしたが、今後他の出張所等に増設する予定はあるのでしょうか。</p>
市民課長	<p>自動交付機の増設について、今後、大東に市民センターができる予定ですが、そこには自動交付機の設置は予定しておりません。ただ、自動交付機の設置にあたっては、やはり公共施設が一つの目安になります。</p> <p>一方、コンビニ交付というのは、インフラをあまり要しなくて済むのと、時間が朝の 6 時半から夜 11 時までというのが一般的な取扱い時間になります。それから補足ですが、証明処理件数が減ってきているというご指摘が先ほどありましたが、景気による影響もあるのかなと感じております。バブルの時は、不動産取引の関係か、印鑑証明がものすごい数出たのを経験しています。その頃から比べるとだいぶ減っているのは事実です。そういったことから考えると、印鑑証明に関しては景気による影響もあるのは間違いないのかなと思ひます。</p>
外部評価人	<p>そうしますと、担当課としてはコンビニ交付に今のところ魅力を感じているという認識でよろしいでしょうか。</p>
市民課長	<p>そのとおりです。やはりコンビニに既にあります、いわゆる KIOSK 端末だけで出来てしまうという点が一番の魅力でしょうか。ただ、1 件あたり証明書発行手数料の 200 円うち、コンビニの手数料として 120 円取られてしまいます。ただ、それで市民の方がいつでもどこでも証明書を発行できる</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
評価人リーダー	<p>のであれば良いのかなとは思いますが。</p> <p>はい、それでは外部評価人からの質問が一巡しましたが、他に質問等ある方はいらっしゃいますか。</p>
外部評価人	<p>先ほど来、担当課の方が「本川越駅証明センターに 2 名の職員を配置しなければならない」と言われていますが、2 名である根拠は何でしょうか。</p>
市民課副課長	<p>本川越駅証明センターの職員配置につきましては、規則で「主任を置く」と規定されていますので、少なくとも 1 名は主任を置く必要があります。それ以外に、交代する要因として最低 1 名は必要であることから合計 2 名の配置となっています。</p> <p>なお、本川越駅証明センターの開設当時は、1 日の利用者数を約 80 名程度で見込んでいて、その当時の職員数は 3 名だったと聞いております。しかしながら利用者数が伸びないため、現在では 2 名体制となっております。</p>
外部評価人	<p>窓口の職員数について、添付資料内の「将来的な目標」として、市民課窓口が 12 名、南連絡所が 9 名でトータル 21 名となっています。トータルで 21 名ということは、全体を見れば既に目標値が達成されていることになります。現状と目標値が一緒ということは、効率性を高めて減員するというような努力はしないというように感じられるのですが、いかがでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>確かに、総数で見ると現在の市民課管轄部分の職員数は 21 名ということになりますが、本川越の 2 名を南連絡所に移し、混雑の緩和を図っていきたいという意味での目標になります。南連絡所はアトレの中にあるのですが、そのことがかなり周知されており、これから先、かなり利用率が高まっていくことが予想されますので、その対応として職員の増員がどうしても必要になってきます。</p>
外部評価人	<p>そうしますと、添付資料の「各種年間処理件数」を見ると南連絡所の 1 日当たりの件数は毎年下がってきています。利用者が減少しているところに、本川越を廃止してその人員を回すということは、確かに本川越を利用していた方は南連絡所に流れるかもしれませんが、それであれば今までとなんら変わらないのではないのでしょうか。本川越の廃止によって人員の削減につながるならわかりますが。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市民課副課長	<p>また、本川越駅証明センターは、やはり本川越駅を利用される方が電車を利用したついでに利用しているということだと思っています。そうすると、650mしか離れていないから南連絡所を利用してもらおうというのは正に市役所からのみの視点であって、一般の市民の目線に立てていないのではないのでしょうか。</p> <p>本川越の取扱い件数ですが、西武線を利用される方の利用が多くあれば良いのですが、調査したところ、本川越駅の近隣の方などのごく限られた方々の利用が非常に多いというのが現状です。本川越駅の近隣であれば南連絡所も本庁もさほど遠くはない距離であり、また、出張所管内に比べれば、本庁管内は行政機関が3か所も、非常に近い距離の間にあるというのが事実です。</p>
外部評価人	<p>臨時職員の雇用の形態についてですが、フルタイムなのか、時間限定なのか教えてください。</p>
市民課副課長	<p>臨時職員の雇用形態は、平日毎日1人4時間半の短時間勤務になります。</p>
外部評価人	<p>コンビニ交付の導入も検討しているとのことでしたが、コンビニを導入すれば人員の削減につながるのでしょうか。コンビニ交付の導入により実際どのくらいの効果が得られるのか計算されているのでしょうか。</p>
市民課長	<p>コンビニ交付の導入による効果についてですが、現在のところまだそこまで計算できておりません。今のところは、具体的な効果というより市民にとっての利便性の向上という観点から検討している状況です。</p>
外部評価人	<p>市民サービスの向上というものを、利便性の向上と捉えているのだと思いますが、実際のところ税収は上がらない、人口も着実に減っていくといった中で、こちらの業務も着実に減っていくはずですが、そういった中で、ここで論じるべきことではないかもしれませんが、確実に高く見積もられている人件費を削減していくとっかかりになるような自動化、コンビニの活用などは素晴らしいことだと思いますので、是非とも取り入れていただき、スリムな行政を目指していただければと思います。</p>
外部評価人	<p>本川越駅証明センターの利用率が低いから廃止するということがありますが、先ほどの市民サービスという視点から考えれば、サービスの低下には少な</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市民課副課長	<p>からずつながることになろうかと思いますが、それに対してコストはどれだけ下がるとお考えですか。</p> <p>添付資料の中に、「本川越駅証明センターの概要」という資料があります。証明センターの収入については、この中の 6 番「取扱い件数及び手数料」をご覧くださいなのですが、23 年度実績で手数料収入として約 277 万円あります。一方、支出については 7 番「主な経費」をご覧くださいなのですが、家賃を中心として約 162 万円、その他に人件費がかかっているということになります。他の市の施設であれば家賃はかかりませんが、それがかかってくるという部分がありますので、その部分はコストカットされることになります。手数料収入については、住民票は先ほどご説明しましたように実態は半数程度ですので、それを踏まえれば総収入は 210 万円程度で、それに対してこれだけの経費がかかってしまっているという状況です。そういった部分で、本川越廃止による効果はあると考えています。</p>
外部評価人	<p>ということは結局、人員は南連絡所に移るだけなので、本川越を廃止することによって浮く経費は家賃等の年間約 162 万円になるということでしょうか。</p>
市民課副課長	<p>そうなります。</p>
評価人リーダー	<p>私からも 1 つ質問させていただきたいのですが、この事業は大半が人件費によって支えられている事業であると思います。評価シートの「臨時職員」の欄の推移を見ますと、臨時職員を増やして正規職員を削減していくというような姿勢が見られないのですが、このままの体制で継続していくという姿勢ということではよろしいでしょうか。</p>
市民課長	<p>1 つ考えていますのは、窓口交付や端末入力などの部分において、民間委託ができないかを検討しています。特に規模の大きな自治体などでは、民間委託という形で人員を削減する取組みが近年見られますので、本市においても現在検討を進めています。</p>
評価人リーダー	<p>ただ、数字を見ますと臨時職員を増やしていくという考え方は示されていないと見ざるを得ません。なので、そういうことだと認識させていただきます。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
評価人リーダー	<p>他に何かございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、評価人の皆様にはまず点数の評価をお願いしたいと思います。「採点シート」の各項目について6点満点で採点をお願いします。なお、項目番号5の「その他気になること等はないか」につきましては、先ほど外部評価人内で打合せをいたしました。適切でない記載が多い、或いは妥当性にかけるものが見られれば、それらの分について減点するという形で採点することとしました。そういった形で採点を5分程度でお願いします。それが終わりましたら、続いて文章で書いていただく「意見シート」への記入をお願いいたします。</p> <p>③採点シート記入・評価結果発表</p>
評価人リーダー	<p>それでは、評価人の皆様に採点結果及び意見について発表していただきたいと思えます。ではまず、最初の評価人の方からよろしいでしょうか。</p>
外部評価人	<p>はい。私は、まず採点項目①についてですが、5点を付けました。マイナス1点の理由は、やはり成果指標の部分にやや疑義があるという点になります。続いて採点項目②ですが、先ほど来言われていますが、非常にわかりづらかった。但し、説明を伺って、そういう考え方もあるかなと思えました。そのため、甘めとは思われるかもしれませんが3点を付けました。続いて採点項目③ですが、効率性に課題がある、職員配置に課題があるということでは矛盾点はないかと思えました。ただし、このシートだけを見た場合だとわかりづらい部分がありますので、5点としました。次に項目④について、今後の方向性「改善（見直し）」ということですが、これに関しては特に問題があるようには思いませんでしたので6点としました。最後、採点項目⑤についてですが、先ほどの成果指標云々もそうですが、何点かわかりづらい部分があったかなと。ただ、私が一番気になったのは、そもそもの目的が「各種証明書の交付を正確かつ迅速に行う」となっているにも関わらず、この評価シートの内容がどれほどそれに合致しているかという点です。ここは1点引いて、5点としました。</p> <p>付帯意見につきましては、やはりこの成果指標が、先ほど申し上げた事業目的に照らして合致するのかどうか。正直申し上げて、成果指標としてはあまり妥当性がないのかなと感じます。むしろ、却って誤解を招くことになりかねないかなと思えました。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
評価人リーダー	<p>また、自動交付機の設置についてさほど期待していないということでしたが、私としては、評価は別にしても理解はできると思います。実際に私が調べた限りでも、高機能な機械を設置すればみんなそれを使うかという、必ずしもそうではありません。そういった点からも、理解はできるかなと思います。</p> <p>もう 1 点、本川越の廃止に関しては更なる分析があった方が望ましいのかなと思います。証明書の発行数が多くないとのことでしたが、決して少なくはないと考えることもできますので、もう少し分析を要するのかなと感じます。そして、もし廃止するというのであれば、代替となる仕組みを早急に策定する必要があるのではないかと思います。以上です。</p>
外部評価人	<p>ありがとうございます。では次の評価人の方、お願いします。</p>
評価人リーダー	<p>はい。私の採点ですが、まず採点項目①については、評価シートから全体が大体見渡せると思いますので 5 点としました。採点項目②については、「設定指標に基づく評価」が少しわかりづらいなと思いました。添付の補足資料を見てやっとわかるという内容なので、ここは 3 点としました。採点項目③についてですが、課題の認識は的確になされていると思いますが、評価シートだけでは伝えきれていないかなという印象です。ただ、認識は的確だと思いますので、5 点としました。採点項目④、⑤については、本川越を廃止するというのは最初、大変な選択をされたなと思いながらお聞きしていたのですが、実は金額でいうと 160 万円が減るだけということで、それと市民サービスとのバランスはとれるのかな、と思いました。さらに、そうであれば南連絡所や他のところの業務をもっと見直してほしいと思い、④は 5 点、⑤は 4 点としました。</p>
外部評価人	<p>ありがとうございます。では次の評価人の方、お願いします。</p>
評価人リーダー	<p>はい。やはり「事業評価」といった時に、純粹に数字データだけで評価ができるのかということが疑問としてありまして、難しいのですが、市民の利便性だとか気持ち良く窓口を利用できているかなど、質的な面も指標として出せないのかなと、それがあっての事業評価ではないのかとまず感じました。数字データを元にサービスを切っていくという見方は、やはり非常に気になる場所でした。</p> <p>それで採点ですが、採点項目①については、4 の指標の部分が私も同じく大変わかりにくかったということで 3 点としました。採点項目②について</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>は、指標の妥当性に疑義がありましたので 2 点としました。採点項目③について、コストや合理化というのは非常に大事なところではありますが、題目的になっている。そして、市民サービスの向上という視点がちょっと弱いのかなと思いましたので、ここは 3 点としています。採点項目⑤についても総合的に見て 3 点としています。</p> <p>先程も申し上げましたが、市民の方から見れば、「窓口事務」というのは市民課の所管する窓口だけではないと思います。市全体の窓口と捉えられることだと思いますので、全体的な視点での評価が必要だと感じました。それから、正規職員と臨時職員の二重構造で支えられている点も、その分一人増えることになりますのでどうなのかなと思います。また、地方公務員の給与改革というのは地方自治体の大きな行政改革の課題にしていくべきポイントだと思います。これは市民課ではなく、市全体の課題かなと思います。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。では次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。まず、採点項目①については 5 点を付けました。市民課の窓口に限定してとらえれば、評価シートの記載内容は非常にわかりやすかったと思います。ただ、全体的に業務比率の指標などで、自課の業務が大変だというアピールをしているように感じ、1 点マイナスさせていただきました。続いて採点項目②については、評価シートの 5-1)で「効率性に課題」としているにも関わらず効率性の指標を設定していないのは致命的だと思います。私が思うのは、職員一人あたりの業務内容ですとか、そういった部分を考えるのが重要ではないかなというところです。あと、自動交付機が非常に高額であるというお話でしたが、高いのに利用率が低いというのをそのままにしているのか。利用率を高めるための努力をされているのかどうか。これがほぼ 4 年間横ばいというのは、PR 活動を行っていない結果ではないかなと思います。以上の理由から 3 点を付けました。採点項目③については、課題の認識はされていると思いましたので、5 点を付けました。続いて採点項目④について、今後の方向性として「事務量に応じた人員配置を検討する」とのことでしたが、そう書くのであれば、全体の事務量についてのデータが出ているべきでないかなと思います。ここに書いてある方向性では少し曖昧で、窓口担当としてどういう方向性を見ているのかというのが想像できないため、4 点としました。採点項目⑤について、この評価シートの内容や、今日のお話からはっきり感じられることは、現有の職員数を確保したいという思いが強すぎるのではないかなということ。効率性</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
評価人リーダー	<p>を上げるという発想が足りないような感じがしました。あと、目標の設定根拠が明確でないということもあり、この項目は 3 点としました。以上です。</p>
外部評価人	<p>ありがとうございます。では次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私は全般的に低い点数となっていますが、これはあくまでこの評価シートに対する採点です。この評価シートを読んだだけでは絶対に分かり得ないようなお話をたくさんいただきましたので、これは評価しづらい事業なのかなという感じを受けました。また、この評価シートが全般的に本川越駅証明センターを廃止することありきになってしまっている印象を受けました。しかし、なぜ本川越駅証明センターを廃止するのかという理由がこの評価シート読んだだけでは分かり得ない。そのため、採点項目①は 3 点としました。採点項目②については、やはり指標がわかりづらいため 3 点。採点項目③については、低いのですが 2 点としています。実際、現状の把握を本当にされているのかがわからない。先ほどコンビニ交付の導入を検討しているというお話がありましたが、導入することによる効果がどの程度あるのかという話が出てこなかった。効果がわからないのであれば、話を出すべきでないと思います。採点項目④についても同じです。もっと調べられているのだろうなと思っていたことがわからなかった。そのためここも 2 点としています。採点項目⑤については、この事業の評価をするにあたり、全般に高コスト体質であるということは認識されているというお話しでした。なので、まずは高コスト体質を解消するという目的で取り組むべきだと考えます。事業の目的に「証明書の交付等を正確かつ迅速に行う」とありますが、私としてはそこまでではと思います。多少の痛みを伴ってでも、窓口の高コスト体質を改善すべきだと思います。ぜひ市民視点から見ていただきたいと思います。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここまで、大体 1 時間 45 分くらいかけて評価を行ってきましたが、全体的な傾向も含めて、簡単にまとめながらお話しをさせていただきます。</p> <p>まず、私の採点ですが、項目①、②は 2 点、それ以外は 3 点としました。なぜそうなったかと言いますと、評価シートを見てみますと、この評価シートの命は 4 番、5 番になります。あと読めるところとして、数字で見ることになりますが、3 番があります。そういった見方で見ると、指標が妥当性に欠けるというのは、評価シートが決定的にわかりにくいということにな</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>ります。そのため採点項目①は2点。同じ理由で②も2点としました。採点項目③の課題の把握についても、間違った認識だとは思いませんが、事業目的が正確かつ迅速な対応ということであれば、発行に要する時間はどうか、市民サービスはどうか、という視点から考えられるべきだと思います。また「効率性に課題」ということであれば、民間活用や退職者の再任用なども考慮すべきではないかと考えます。それから、これは担当の責任ではありませんが、シート全体の問題として、予算額が増えているのを説明する欄がない。「備考」のような欄を設けてもらえれば、動きについても理解ができるのではないかと思います。また、コンビニ交付の手数料の考え方ですが、少々誤認があるのではないかと思います。発行手数料は市が200円なので、コンビニ手数料120円を引いたら市には80円しか残らない、というのは考え方の根拠が違います。コンビニで発行するのは120円なんです。市で発行するのは200円なんです。これは、ちゃんと別のこととして考えるべきだと思います。そして残念ながら人件費について、全体としてスリム化していこうという意識が感じられませんでした。そのため、全体的に辛い点数になったのかなという感じがします。</p> <p>以上、全員の点数を合計して100点満点に換算すると「59点」となります。これは、C判定「市の自己評価の妥当性はやや低い」ということになります。が、あと1点ありますと、「B：市の自己評価は概ね妥当である」という結果になります。しかし、59点でしたので、あくまでも「C：市の自己評価の妥当性はやや低い」という判定になります。</p> <p>以上で、市民課の「窓口事務」の評価を終わりにします。</p> <p>長時間に渡りましてありがとうございました。ここで一時休憩とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 休 憩 －</p> <p>それでは再開させていただきます。大変お疲れのところ申し訳ございませんが、本日の2事業目は環境部環境政策課の「新エネルギー推進事業」になります。それでは石川様、進行をお願いいたします。</p> <p>5 議 事 (2) 2事業目の外部評価 【対象事業：「新エネルギー推進事業」(環境部 環境政策課)】</p>
事務局	

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>評価人リーダー</p>	<p>それでは今日 2 つ目でございますが、環境部環境政策課「新エネルギー推進事業」について評価を行っていきます。はじめに 10 分～15 分程度で事業の概要の説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>①事業概要の説明</p> <p>— 事業概要について説明（環境政策課長） —</p> <p>②質疑応答・議論</p>
<p>評価人リーダー</p>	<p>それでは、只今の説明を受けまして、評価人の方から質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>外部評価人</p>	<p>まず私から、概ね 4 点ほど質問させていただきます。</p> <p>まずは評価シートの「3. 実施にかかるコストと実績」の部分について、補助金の申請数は増加しているというお話でしたが、それに対して平成 24 年度予算額は大きく減らされています。これはこういった理由によるのでしょうか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>24 年度の予算額については、当初予算額が記載されております。9 月に補正予算が 1,400 万円計上させていただいておりますので、現時点では 4996 万 5 千円になりますので訂正させていただきます。申し訳ございません。</p>
<p>外部評価人</p>	<p>わかりました。次に評価シート 5-(1)に「設置者すべてに補助金を交付できない状況にあり、」とありますが、これは予算的な制約によるものだと考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>担当事務局としましては、設置を希望する全ての方に補助をさせていただきたいと考えておりますが、予算の状況もありますので、現時点では先着順で予算のある限りという形とさせていただいているのが現状です。</p>
<p>外部評価人</p>	<p>わかりました。続いて同じくシート 5-(1)に「太陽光発電システムや太陽熱利用機器以外の新エネルギーの支援についても検討」とありますが、</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
環境政策課長	<p>具体的にこういったエネルギーについて検討したいというようなものはありますでしょうか。</p> <p>現在のところまだ具体的にはないのですが、構想としてあるのは、太陽光はやはりその特性を活かして今後も引き続き推進していきたいというのは基本としてありますが、この他に例えば「エコキュート」や「エネファーム」などの高効率給湯器導入。そういった省エネ機器もありますので、このような分野についても今後研究していきたいと考えております。</p>
外部評価人	<p>わかりました。最後1点、根本的な話になってしまうかもしれませんが、担当課としてこの「新エネルギー推進事業」の今後目指す方向性といえますか、基本的な目標、事業目的として「環境負荷の少ない循環型社会をつくる」とあります。これは理解できるのですが、もう少し具体的な話として、補助件数を増やしていきたいと考えているのか、それとも最終的に太陽光発電システムの総設置出力を増やしていきたいと考えているのか、どちらの方に力点を置いておられるのかなど。というのも、単に「公平性の確保」ということであれば補助金の額を下げた申請を増やすということにつながるでしょうし、設置出力を増やすということであればとりあえずお金は置いておいて、出力を増やす方策を取るでしょうし、どちらの方向性を選ぶかで取るべき施策が変わってくると思います。なので、どちらの方向性で考えているのかお伺いしたいと思います。</p>
環境政策課長	<p>これは双方関連する部分ですので、どちらを取るかというのは一概には言えないのですが、現時点では補助件数を増加させる方向、それによって総設置出力を増加させる、それから自給自足も図れる。市民のアンケートにもありましたような省エネ意識の向上も図れる。温室効果ガスの削減も図れると考えています。ただ、「公平性」という面からは、補助金の限度額もあり、設置されても補助金が出せない部分もありますので、それは検討課題だと考えております。</p>
外部評価人	<p>評価シートの5-(1)「公平性に課題」とあり、「補助金額を見直す必要がある」とのことですが、これはどういう意味でしょうか。</p>
環境政策課長	<p>設置される市民の方全員に同じように補助を出したいと考えた時に、限られた予算をどう有効に使うかということになりますが、ある程度件数を多く補助できるようにするためには、例えば1kWあたりの単価を見直すだ</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>とか、上限を見直すだとか、そういった対応をしてより多くの市民の方に補助が行き渡るようにするという意味になります。</p> <p>続いて、この評価シートは23年度の内容を評価されているものだと思いますが、23年度時点での分析だと考えてよろしいでしょうか。と言いますのも、添付資料の2枚目の「3. 補助実績」を見ると、既に24年度の10月17日で既に公平性が失われている状況になっているようなのですが…</p>
環境政策課長	<p>資料のとおりで、23年度につきましては10月24日で、24年度につきましては10月17日で既に予算額に達しているという状況でして、これは我々事務局の見積もり違いという結果になります。</p>
外部評価人	<p>この2万円という補助金額の設定はどこから来るのでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>2万円という金額は、システムの単価からとかではなく、他市の状況や予算額、申請件数の見込み、国・県の補助など、そういった諸々を総合的に勘案して設定している金額になります。</p>
外部評価人	<p>先ほど市民の方の環境に対する意識が高くなってきており、申請件数が増えてきているというお話がありましたが、添付資料の「設置者アンケート結果」を見ますと、平成22年度から23年度にかけて「市の補助がなかった場合」の比率が大きく変化しています。市の補助がなくても設置したという人が、23年度では6割を超えています。平成23年度は1kWあたりのシステム単価が約55万円で、その内2万円を補助するということですが、1kWあたり55万円かけて設置しようとする人に対して2万円の補助というのは意味があるのでしょうか。そう考えると、予算総額自体に問題があるということにならないのでしょうか。先に予算額ありきで割り振っているような印象を受けるのですが、いかがでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>2万円の根拠については、予算額ありきではなくて、過去の実績や国・県の補助金、システム単価の変動状況などを勘案して設定しているものでして、それが積み上がって結果的に予算額になっているという形です。</p>
外部評価人	<p>私は、川越市が早くから環境問題の重要性に着目して非常に積極的な対策を講じられてきたということはこのシートから理解し、大変素晴らしいと感じました。いくつか簡単な質問がございますが、まず人件費について、</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
環境政策課長	<p>評価シートでは職員が 0.60 人となっていますが、これは兼務をされているということだと思いますが、業務の内容としてはどういったことをされているのかということが一点。それから、事業の目的として「環境負荷の少ない循環型社会をつくる」とありまして、その一つとして太陽光発電システムを取り上げられているわけですが、新エネルギーというのは、もちろん太陽光発電だけでなく再生可能エネルギー、コージェネレーションですか、様々なものが考えられると思うのですが、行政としてどのようなことができるのか、検討されていることや今後考えている方向性についてお聞きしたいと思います。</p> <p>まず最初の人件費の関係についてですが、現在、地球温暖化対策担当は 4 名の職員体制となっております。太陽光の申請から環境マネジメントシステム、それから業者に対するそういったマネジメントの啓発、環境条例に基づく業者への指導・チェック、節電啓発といった業務を 4 名で行っております。そのうち、この太陽光の受付、補助の事務につきましては、割合的には 1 名分の 6 割程度と判断し、このような数値としました。</p> <p>それから、今後の循環型社会へ向けての新エネルギーの可能性についてですが、まずは川越市の特性を活かしたものとして太陽エネルギーを推進したいと考えております。それから高効率給湯機への補助などを検討したいと考えておりまして、その他風力、水力、地熱などについては、まだ具体的な研究には至っておりません。</p>
外部評価人	<p>まず最初に、このシートの作成者は「地球温暖化対策担当」ということですが、この中に成果として CO2 の削減量が出ています。そして、目標値の設定もされていない現状で、地球温暖化対策担当の方が書かれている内容は、新エネルギーの内容であったり、太陽光発電システムの設置であったりとなっていますが、肝心の「地球温暖化対策」ということに対してコメントがほとんどありません。この部署が目指している目的というのはどの部分なのでしょう。</p>
環境政策課長	<p>目標値が設定されていないというご指摘ですが、本市におきましては「川越市環境基本計画」、或いは特に地球温暖化対策に関しては「川越市地球温暖化対策地域推進計画」という計画を定めておりまして、その中で具体的に目標の設定をしまして、それに向けた重点施策を推進しているところです。今回の資料には掲載しておりませんが、そちらの計画書に基づいて目標に向かって取り組んでおります。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>ということは、地球温暖化対策とこの太陽光発電システム設置事業とはどの程度リンクしていると考えたらよいのでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>太陽光の普及については、温暖化対策にかなり効果があるということはわかるのですが、その一部分でして、この他に市民にいろいろと取り組んでいただいていることや家庭で取り組んでいただいている節電など、そういったものを全部包めまして、川越市内でCO2を減らしていこうということになります。</p>
外部評価人	<p>それで新エネルギーに関連させるとすると、例えば原発などはCO2削減の最たる効果があるわけです。この部署は原発推進派なんですか。</p>
環境政策課長	<p>原発をどうするというのは国の政策でして、今、国では環境会議でどの程度原発に依存するのかわからないのかを議論していきまして、それに基づいて、その中で埼玉県が、川越市がどのくらいの取り組みができるのかを考えることとなりますので、賛成とか反対とかいったことはございません。</p>
外部評価人	<p>私が考えるには、地球温暖化対策という名称は、これは組織上でなっているのかもしれませんが、もう少し前向きに考えるのであれば、部署の名前は部署の顔の部分ですから、認識を誤らせるような部署名を付けるのはいかなものかと思って質問させていただきました。</p> <p>あと、事業の目的で「全ての市民と市公共施設を対象に」ということでありますが、補助事業をやっているのは、「太陽光発電システムを住宅に設置する市民」に対してであって、補助金を交付するとかしないとか以前に、「全ての市民」と謳っておきながら対象が個人住宅に限定されていますね。その時点で公平性は失われていると私は考えます。</p> <p>また、もしこれが太陽光発電システムの総設置出力を考えるのであれば、大規模な建物に設置した方が効率も良いですし、資金的にも、細々とした個人の住宅に設置するより良いと思います。そういった建物を所有する方も市民なわけです。全ての市民と言っておりますが、こういった点についてはどう対応していくのか。さらに、「新設の公共施設に設置」とありますが、なぜ既存の公共施設には設置しないのか。この辺のところについて教えてください。</p>
環境政策課長	<p>まず最初の、大規模な建物に設置した方が効率が良いのではというご質</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>問についてですが、まさにそのことが、今回国が法制化した固定価格買取制度の狙いの一つとして、10kW 以上は「事業系」ということで、20 年間同一価格で買取するとすることによって、大規模な発電を誘発しようという狙いようです。本市が太陽光の補助を始めたのは平成 9 年からでして、まだその頃は「太陽光」といっていても、「何それ」と言われることが多かったようですが、出来るだけ設置しやすい、それから節電効果など市民にアピールも出来る、そういったことを考えた時に、まずは個人の家であろうと考え、そうしたことから個人の住宅を対象として補助を開始して現在に至っています。ただ、「屋根貸し」という制度なども流行りつつありますので、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>2 点目、既存の公共施設には設置しないのかということですが、これは新設のみということではなくて、新設の公共施設には出来るだけ設置しようということと、それから平成 12 年から 15 年にかけては、新設と既設も含めまして、国の補助金を得ながら実施しておりましたので、必ずしも新設に限ったものではありません。ですから、既存の公共施設についても設置が可能なものがあれば、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>あと一点ですが、先ほどから補助金について公平性の問題が取り上げられていますが、私を感じるところによると、発電の総出力も CO2 も補助件数もそうですが、例えば平成 9 年からずっと実施してきているとのことですが、今後もずっと続けていくのか、ということになってしまいます。というのは、もともとスタートした時に、将来的に川崎市ではどのくらいの総出力を目指すだとか、CO2 の排出量をどの程度にするだとか、それを踏まえていつの時点で補助金の交付を終わりにするかどうか、そういった目標が設定出来たはずだと思います。この補助事業をスタートするとき確たる考えがあったのかどうか、その辺に私は疑問を持ったわけです。この 1kW あたりの単価がどんどん下がって行って、補助金の意味合いもなくなってきているわけです。そんな中「市の補助がなくても設置した」という人の割合が増えてきています。その点についてはいかがでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>目標につきましては、環境基本計画や地域推進計画の中で掲げております。その中で力を入れて実施している事業ですが、永久的に継続するというものでもありません。いま新たな計画を策定しているところですが、今後、普及の度合いや国の補助制度などを見て、またシステム単価も添付資料を見てのとおり下がってきております。これがもう少し下がって 1kW あたり 30 万円台になると、売電価格で 10 年間ですべて賄えるようになると</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部評価人	<p>いうシミュレーションもしておりますので、しばらく様子を見まして、多くの市民の方が入れやすくなった時にまた検討が必要になると考えています。ですので、永久に続けるということは考えておりません。</p>
外部評価人	<p>最初の説明内容についての確認ですが、市の施設で節電を行った結果5000万円が浮いたので、それを還元しようとしたというお話がありましたが、それは本当ですか。</p>
環境政策課長	<p>事実です。</p>
外部評価人	<p>ということは、省エネに取り組んで浮いた財源で実施されている事業であるということですね。平成9年の事業開始当時に比べて現状ではさまざまな部分が変わってきていると思いますが、ずっと5000万円の効果が続いていると見てずっとこの補助事業を続けられているのですか。毎年、節電の成果を還元し続けているということですか。</p>
環境政策課長	<p>節電運動につきましては、平成8年度から現在までずっと続けております。金額的には公共施設が増えていきますので必ずしも5000万円ということではありませんが、当時と比較してみましても節電はされております。5000万円につきましては、当初のとっかかりとして、節電で5300万円の経費が浮いたのでそれをもとに実施したという経緯がありますが、その間、京都議定書でしたり、環境基本計画などもあり、温暖化対策に取り組んでいくこととなり、こういった中で太陽光という構想がでてきたわけで、現在では必ずしも5000万円を還元するためということではありません。</p>
外部評価人	<p>わかりました。続いて、事業費のうちに「旅費」とありますが、これは何でしょうか。</p>
環境政策課長	<p>旅費というのは、この新エネルギー推進事業に対する埼玉県の説明会ですとか、国の固定価格買取制度の説明会ですとか、そういったところに参加する際の出張旅費になります。</p>
外部評価人	<p>補助金のあり方について少し公平性に欠けているのですが、川越市は、いま現在3,234件の補助をされてきているとありますが、実際に対象となる戸建の住宅は何件あるか把握されていますか。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
環境政策課長	概算になり大変申し訳ございませんが、川越市の世帯数が現在約 14 万世帯なんです、そのうち戸建が 8 万世帯と記憶しています。
外部評価人	34 万人の住民がいる中で戸建が 8 万世帯とのことで、集合住宅にお住まいの方もたくさんいらっしゃると思いますが、そこに対して 15 年かけて約 3,200 件の補助をされてきているとのことで、5 億円の費用をかけて、CO2 の削減等々目指しておられるとのことですが、そもそもこの太陽光発電システムをつけられるお宅というのは、はっきり言ってお金がある家ですよ。そもそも家を持っている方というのは、平均より所得が上の方ですよ。そこだけをターゲットにした補助金というのは、私としては完全に公共性に欠けるものだと思います。これが、市のいう CO2 の削減の目標に向けての取組みというのであれば、全く別の観点から見た方が良いと思います。全市民に向けての施策というのは全く違うと思うので、この事業についてはちょっと不思議だなという感じがし、質問させていただきました。質問については以上です。
外部評価人	評価シートの 4 番、成果指標・活動指標による分析の部分についてですが、指標の定義の欄に「補助対象外を含む」とありますが、補助対象外を含んでいる理由を教えてください。
環境政策課長	補助対象外を含んでいる理由ですが、補助対象となるものは、上限が 5kW までとさせていただいています。しかし、実際に取り付けられる方は大変大きなもの、6kW や 7kW を取り付ける方がいらっしゃいますので、その部分が対象外となっている部分になります。
外部評価人	同じところの、数字の見方について質問いたします。「二酸化炭素削減量(推計)」とありますが、ここの数値はどのように算定されたのかということと、あと「t-CO2」の「t」はトンという意味ですか。そうしますと、この数値の単位はトンということですか。
環境政策課長	単位についてはトンになります。それから、CO2 の量の出し方なんです、これは国の方で決められていまして、東電の電気を CO2 に換算する係数が示されていまして、それと電気の出力とを計算したものがこの数値となっております。
外部評価人	そうしますと、その上の二つの総設置出力の数値から算出されてくると

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
環境政策課長	<p>ということですか。</p> <p>この二酸化炭素の数値というのは、市民の方が設置した数値と、それから公共施設 80 ヶ所に設置した発電量も含んだ数値となっています。</p>
評価人リーダー	<p>今の説明、もう一度お願いできますか。</p>
環境政策課長	<p>はい。成果指標の中の CO2 削減量 15,487.3 トン、これにつきましては、市民の方が設置した太陽光の発電量に、本市の公共施設に設置しました太陽光発電システムの発電量を加えたものになります。</p>
評価人リーダー	<p>そうすると、上の 2 つの指標に挙げられている市内住宅用太陽光発電システムの総設置出力と市内公共施設の太陽光発電システムの総設置出力による二酸化炭素の削減量の合計値にあたるということでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>そのとおりです。</p>
外部評価人	<p>添付資料の 1 ページ目「太陽熱利用機器設置事業補助金 概要」の中で、実績として平成 23 年度、24 年度とそれぞれ 19 件、14 件となっていますが、予算は 50 件で設定されています。何かこれに行きつくための PR 活動なり行っているのでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>PR については、太陽光、太陽熱と節電の関係も含めて、本市のホームページや広報で補助事業について市民の皆様に周知しております。</p>
外部評価人	<p>評価シート 5-(4)の中で、「補助内容の見直し」とありますが、それはどういった内容でしょうか。</p>
環境政策課長	<p>補助内容の見直しとしましては、1kW あたりの単価ですとか、いま上限が 5kW までとなっていますので、そういった部分になります。</p>
外部評価人	<p>そうしますと、今 1kW あたり 2 万円の補助額なのですが、全体の比率からすると設置費用に占める補助額の割合は 4%程度になっています。事業開始当初は約 1 割となっていたので意味があったように思うのですが、4%をさらに下げるといった見直しをすることが、太陽光発電システム導入の促進</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
環境政策課長	<p>につながると本当にお考えでしょうか。</p> <p>その辺が大変難しいところでして、どの点まで補助をしてあげればいいのか、そうすることによってどのように推進できるのかということになりますけれども、「1万円ならダメ、2万円なら良い」といったようなことは一概には言えませんので、出来れば先程申し上げましたように、システム単価の引き下げですとか国・県からの補助ですとか、そういった部分の方向性も見ながら併せて検討させていただきたいと考えております。</p>
外部評価人	<p>数字の確認ですが、評価シート4の指標のところ、市内住宅用太陽光発電システムの総設置出力の値が平成23年度で9102.8kWとなっていますが、これは累計の数字ということでしょうか。いま現在川越市の中で住宅用太陽光発電によって発電している発電量という認識でよろしいでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>はい。今までに補助した方の累計値になります。</p>
外部評価人	<p>今までに補助した方の累計値は、添付資料「太陽光発電システム設置事業補助金 概要」の「3. 補助実績」を見ると11,151.36kWとなっていますが、これは違うということですか。</p>
環境政策課長	<p>9102.8kWというのは23年度末までの累計値でして、それに対して只今ご指摘をいただいたところは24年度現在の累計値になっております。</p>
外部評価人	<p>これは川越市内の補助金を受けた方のみの数字ということですか。</p>
環境政策課長	<p>そのとおりです。</p>
環境政策課職員	<p>只今の数字の話ですが、評価シートに記載している数字は補助対象と補助対象外を含んだ数字ですので、添付資料の補助実績の23年度末までの累計値とは若干違っております。</p>
評価人リーダー	<p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、評価人の皆さんにおきましては、まずは採点評価をお願いいたします。続きまして付帯意見の記入をお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>③採点シート記入・評価結果発表</p>
評価人リーダー	<p>それでは、評価人の皆様に採点結果及び意見について簡潔に発表していただきたいと思えます。ではまず、最初の方からよろしいでしょうか。</p>
外部評価人	<p>はい。まず採点項目①ですが、評価シートを見て、実際にどのくらいの対象に対してどの程度補助をされているのかという点についてはわかりました。しかし、職員数の部分の数字など、説明をいただいても意味がよく分からなかった数字がありましたので4点とさせていただきました。続いて採点項目②ですが、この指標の表を見ても補助金を出している対象がさっぱり見えてこない。そのため3点です。続いて採点項目③ですが、補助金の額的に、補助金を受ける意味が果たしてあるのかと思えます。全体で200万円くらいかかるものに対して最大10万円ですよね。それによって決断を左右されるということは恐らくないと思えます。そのため、ここも3点。続いて採点項目④について、これも同じような理由ですが、そのような状況の中で補助金額をさらに下げようとしているというように見受けられますが、それならそもそもいらないでしょうという判断で、ここは2点です。最後、採点項目⑤についてですが、先ほども言わせていただきましたが、そもそも平成9年頃に新たなエネルギーとして見出した頃は補助金として大きな意味があったかと思えますが、現在においては、増額をしない限りは魅力的な事業とはなり得ないと思うので、これも2点です。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。では次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。まず採点項目①についてですが、これについては、担当部署としての事業目的が不明確ということで、これであれば「新エネルギー推進事業」でもなんでもないし、これはただの「太陽光発電システム設置事業」として私は判断いたします。そのためここは2点です。基本的には、事業目的がはっきりしていないということですので、当然として採点項目②の指標の部分についても同じです。成果については、目標値があって初めて成果が測れるものであって、ここに書いてある数字はただの結果でしかないので、これも2点です。採点項目③について、「公平性に課題」として補助金について述べられていますけれども、採点項目④「今後の方向性」</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
評価人リーダー	<p>の部分では、今後も申請は増加するので継続するとなっています。これでは話にならない。この評価シートを起承転結で考えますと、全然整っていないと私は判断します。最後に採点項目⑤ですが、非常に気になっている部分が、新エネルギーに対する方針が見えないということ。これでは「環境未来都市」という名前を冠することができないという点で、非常に不安です。以上です。</p> <p>ありがとうございました。では次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私は全般的に高い得点となりました。まず採点項目①につきましては、特にわかりにくいと感じた部分はありませんでした。ただ、先ほどお尋ねした「t-CO2」という単位は、一般の市民の方はわかるのかなと疑問に思います。続いて採点項目②につきましても、概ね理解できる内容であったように思います。ただ、他の評価人さんからのご意見にもありましたように、「新エネルギー推進事業」という事業名が内容にそぐわないのかなという感じはします。「太陽光発電システム設置補助事業」とすれば、内容的に問題はないのかなと思います。新エネルギー推進事業としたからには、太陽光発電以外についても今後どのように検討をしていくのかというのが課題ではないかと思います。それから、「戸建の市民向けサービス」という点で公平性に欠けるとのご意見もありましたが、確かにそうですけれども、これはこれで意味のあることではないかと思っています。市民啓発ということで、一定の成果を上げていると私は思います。しかしながら、やはり「全市民を対象」と掲げているからには、他の市民に対してこの新エネルギー推進事業で何ができるかということも検討していかなければならないのではないかと思います。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。では次の評価人の方、お願いします。</p> <p>はい。全体として環境問題というのは受け入れやすいため、それぞれ印象が違うのかもしれませんが、予算要求をしても、そうそう切られるイメージがない。様々な事業にどう予算を振り分けるのかということになるという印象があります。そこで、公平性という部分に帰着してしまうのかな、予算ありきなのかなという感じを受けました。例えば、このくらいの予算が前年度あるから、計算方式も2万円で600基、700基と増やしながら、片方を下げていく。そうすると、大体この程度の予算額に着地するかなという決め方になっているような印象を受けました。そうしますと、先ほど</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
評価人リーダー	<p>高梨評価人がおっしゃっていましたが、目標値が設定されていないというのが大きな課題になってくるのではないかなと、それがあれば方向性が見えてくるのではないかなと思います。ですから、始めにご説明いただきましたが、平成 9 年に最初に実施されたということで、そのことは大変素晴らしいと思います。ただ、そのままずっと流れてきてしまって、現在では惰性的になってしまっているのではと思います。そのことが引っかかって、採点項目④、今後の方向性の妥当性については 3 点です。あとは 4 点としました。以上です。</p>
外部評価人	<p>ありがとうございます。では次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私はどちらかというと甘い採点の仕方になるかと思いますが、私とはにかく「筋がおっているか」という点を中心に見ています。まず採点項目①ですが、これは 4 点にしました。数字が補正予算を含んでいたりいなかったりしていたのと、また補助対象外を含んでいるという意味が少々分かりづらかったのがマイナスポイントでした。それから採点項目②ですが、仮にこういった 4 つの指標を用いて考えるとするのであれば、これに基づく評価というのはさほどおかしくはないかなと思います。ただし、他の評価人の方々がおっしゃっているとおり、結局補助金ありきということ的前提とするのであれば、これは少しおかしいという気がしないでもない。という理由から 1 点引かせていただいて 5 点としました。続いて採点項目③ですが、これは「公平性」というのがいまいまだよくわからない。当然のことながら、全ての市民に対して太陽光発電システムを設置させるような補助を出すことは難しいわけですね。そうすると、結局はこの「公平性に課題」というのが何を意味しているのかが良く分からないということになり、これは 4 点。続いて採点項目の④、こちらも 4 点にさせていただきましたけれども、やはり同じようにこの公平性の問題、公平性というのをどこに置くのか、そこのところが見えないので、改善するにしてもどのような方向に改善するのかというのが今一つピンときませんでした。それから採点項目⑤、その他気になることですが、話全体としての筋から見るとわからないでもない。わからないでもないですし、実際にこれが市として必要な事業だとお考えになるのもわかるのですが、最終的にどこで収束させていくのかがやはり気になりますので、5 点とさせていただきました。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございます。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>最後、私の方からも若干申し上げますと、基本的にポイントは、この事業を推進することは、市としてどういう意義や効果があるのかということになるかと思えます。それと、各評価人からも出ていましたが、「公平性」というものをどのように整理するのか、ということになるかと思えます。数字で見る限り、私は評価シートの記載内容は比較的わかりやすいと思えました。ただ一番気になったのは、今後の方向性は妥当かということと、その他気になること等はないかという点、この2つは2点といたしました。先ほどから出ています様に、導入策や普及推進策としては十分理解できます。しかし、今後どうするのかというあたりの展望を見ておかないと、評判がいいから予算を取る、予算がついたからやる、というだけの事業になってしまう気がします。そういった点から、政策の方向性を明らかにする必要があるのではないかと。これが一番気になったところです。</p> <p>さて、全員の採点をまとめてみますと、100点満点換算で「57点」ということになります。これはC判定「市の自己評価の妥当性はやや低い」ということになります。しかしながら、60点で「B：市の自己評価は概ね妥当である」という結果になりますので、妥当性はやや低いという判定結果ながら、概ね妥当に近いということもできます。ただ、判定としてはあくまでもC判定「市の自己評価の妥当性はやや低い」という結論になります。どうも、長時間ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、本日の評価は終了でございます。では、事務局にお返しいたします。</p> <p>はい。大変長時間に渡り、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは、これを持ちまして平成24年度第1回川越市事業評価外部会議を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>6 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>